

県民の声を受けて
(Web公開)

- ・平成28年9月1日、9月16日、10月3日及び10月17日に県Web「県民の声」コーナーで公表したもの(68件)
- ・下表のうち、「種別」及び「反映区分」欄は、県Webには未掲載
- ・整理番号欄に、AまたはBを記したもの(12件)
Aは職員に関するもの(7件)及びBは「県民の声を受けて実施した」案件で、業務の改善等へ反映したものの(5件)

整理番号	受付年月日	受付方法	種別	【件名】	【概要】	対応部局	対応課	【対応内容】	反映区分
1	2016/9/1	電子メール	提案意見	SNSを通じた防災訓練について	国、他県、他市町村では、SNS等を通じた防災訓練を実施していますが、三重県や三重県内市町では実施されていません。いざという時の情報収集や情報伝達の一つとして、訓練を実施してはどうかと思います。	防災対策部	防災対策総務課	このたびは、三重県へのご意見ありがとうございます。ご意見いただきましたツイッター等を活用した情報収集や情報伝達に関しまして、現在三重県でも、SNS等を利用した情報伝達手段の検討を行っているところです。県では平成15年度から災害情報等を収集し、提供する仕組みである「防災情報提供プラットフォーム」を運用しており、現行では、(1)「防災みえ.jp」ホームページ(2)「防災みえ.jp」防災情報メール配信サービス(3)市町等からの被害情報を収集する「防災情報システム」で構成しています。また災害時に防災関係機関相互の通信を確保する「防災通信ネットワーク」につきましても、(1)地上系防災行政無線(2)衛星系防災行政無線(3)有線系通信で構成し、県庁舎、市町役場、消防本部、警察署、災害拠点病院、国等の関係機関に設置しています。これらの既存のシステム等と併せてより有効な手段となるよう検討を進め、県民の皆様の迅速な防災対応につなげていきたいと考えておりますので、ご理解のほど、よろしく申し上げます。	施策の参考とする
2	2016/7/6	電子メール	提案意見	参議院議員選挙に関する知事の言動について	知事が特定政党の候補者を応援するのは、サミット開催のお礼ですか。県民の信頼を損なう行為ではないですか。県民のことより、自分のことを大切にしたい知事だと思います。	戦略企画部	秘書課	ご意見をいただきありがとうございます。いただいたご意見については、知事にお伝えいたしました。県政を進めていくにあたりましては、これまでも各方面のご意見をお聞きしておりますが、今後も謙虚にご意見をお聞きし、これまでと同様、各派の協力を得ながらバランスのとれた県政運営を行ってまいります。	すでに実施している
3	2016/7/6	電話	提案意見	参議院議員選挙に関する知事の言動について	知事が公務を取りやめて特定の政党の選挙応援に行ったことは言語道断です。公私の区別なく行った行動にはがっかりです。私たち県民は失望しています。	戦略企画部	秘書課	ご意見をいただきありがとうございます。いただいたご意見については、知事にお伝えいたしました。県政を進めていくにあたりましては、これまでも各方面のご意見をお聞きしておりますが、今後も謙虚にご意見をお聞きし、これまでと同様、各派の協力を得ながらバランスのとれた県政運営を行ってまいります。	すでに実施している
4	2016/7/7	電話	提案意見	参議院議員選挙に関する知事の言動について	知事の選挙応援の新聞記事を見ました。個人的な立場と言っていますが、公職の立場である知事が行えば、自分の立場を利用していると思われる。知事は24時間公人であり、私人の区別はないと思います。態度を改めてください。	戦略企画部	秘書課	ご意見をいただきありがとうございます。いただいたご意見については、知事にお伝えいたしました。県政を進めていくにあたりましては、これまでも各方面のご意見をお聞きしておりますが、今後も謙虚にご意見をお聞きし、これまでと同様、各派の協力を得ながらバランスのとれた県政運営を行ってまいります。	すでに実施している
5 (53)	2016/7/12	封書・葉書	提案意見	参議院議員選挙に関する知事の言動について	参議院議員選挙において、知事が特定の候補者を応援することに法的な問題はないと思いますが、政治の常識から考えると、私的な立場においても表立っての応援は、極力避けるべきではないですか。また、県議会からの抗議文書に対して、開き直ったような言動は、県議会及び県民を侮辱していませんか。知事は、知事という重要な職責を将来の野望を実現するための手段として、利用しているように思います。この意見を県議会に伝えてください。	戦略企画部	秘書課	ご意見をいただきありがとうございます。いただいたご意見については、知事にお伝えいたしました。県政を進めていくにあたりましては、これまでも各方面のご意見をお聞きしておりますが、今後も謙虚にご意見をお聞きし、これまでと同様、各派の協力を得ながらバランスのとれた県政運営を行ってまいります。	すでに実施している
6	2016/8/8	電子メール	提案意見	参議院議員選挙に関する知事の言動について	知事は県民党と言いながら、特定の政党を応援しました。知事の給与は、支持者から得られる分に減額すべきです。同年代の県民の平均年収を超える給与はいかがかと思えます。	戦略企画部	秘書課	ご意見をいただきありがとうございます。いただいたご意見については、知事にお伝えしました。県政を進めていくにあたりまして、これまでも各方面のご意見をお聞きしておりますが、今後も謙虚にご意見をお聞きし、これまでと同様、各派の協力を得ながらバランスのとれた県政運営を行ってまいります。	すでに実施している
7	2016/8/8	電子メール	提案意見	参議院議員選挙に関する知事の言動について	知事は県民党と言いながら、特定の政党の候補者を応援して、選挙の結果は落選でした。知事も責任を感じていると思いますが、今後は自粛すべきです。	戦略企画部	秘書課	ご意見をいただきありがとうございます。いただいたご意見については、知事にお伝えしました。県政を進めていくにあたりまして、これまでも各方面のご意見をお聞きしておりますが、今後も謙虚にご意見をお聞きし、これまでと同様、各派の協力を得ながらバランスのとれた県政運営を行ってまいります。	すでに実施している
8 (27) (A)	2016/7/15	面談・来訪	苦情	職員等の態度について	県庁玄関の受付職員は、県の幹部職員が通りかかると深々とお辞儀をしますが、一般県民の来客に対しては、そこまで丁寧なお辞儀をしません。おかしくありませんか。一身田にある三重県障害者相談支援センターの職員は、皆、こちらから挨拶をしないと、挨拶をしません。失礼です。	戦略企画部	広聴広報課	ご意見をいただき、ありがとうございます。不快感を与えるような対応であったことについて、まずおわび申し上げます。日頃から、接遇について誠意ある対応を行うよう委託業者に指導しているところですが、改めて、委託業者に注意を行い、接遇に関する研修等を行うよう指導しました。今後、このようなことがないように十分気を付けてまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。	すでに実施している

9	2016/8/8	電子メール	照会	「県政だより みえ」「みえ県議会だより」の宅配サービスが受けられるようになりましたが、なぜ新聞の購読者だけがサービスを受けられるのか、その理由をお聞かせください。新聞を複数購読している者には、これらの広報紙も複数届けられることとなりますが、何の意味がありますか。県の住民サービスが新聞の購読とリンクすることに驚いています。	戦略企画部	広聴広報課	このたびは、県広報紙「県政だより みえ」及び県議会広報紙「みえ県議会だより」に関するご意見・ご質問をいただきありがとうございます。「県政だより みえ」及び「みえ県議会だより」（以下、あわせて「県政だより」といいます。）を新聞折り込みでお届けしていることについて、これまでの経緯も含め、ご説明いたします。県では、平成26年度から県政だよりの情報をテレビのデータ放送で配信するとともに、各戸配布を廃止し、県民の皆さんに身近な施設（県・市町の公共施設やスーパー・コンビニなどの民間施設）に配置し、お持ち帰りいただけるようにしました。その後も、県民の皆さんに、より丁寧に、わかりやすく県政の情報をお届けする方法について検討を重ね、広報紙は、平成28年度から、紙面の大きさをこれまでよりひと回り大きくするとともに、新聞折り込みにより県民の皆さんにお届けすることとしました。また、新聞を購読されていない方のために、身近な施設への配置は継続しています。これにより、従来と比べて、より多くの県民の皆さんに広報紙を手にとっていただけるようになりました。（「みえ県議会だより」も「県政だより みえ」と同様の変更を行っています。）配布については、県内全域に一斉にお届けすることができ、また費用の面でも効率的な新聞折り込みとしています。幅広くお届けするよう、各紙に折り込んでいるため、配布先によってはやむをえず、複数届くこととなりますが、ご理解いただきたく存じます。新聞折り込みによる県政だよりの配布については、テレビやラジオなども活用して、県民の皆さんへの周知を行っています。今後とも、県政の情報を県民の皆さんにわかりやすくお伝えするよう努めてまいりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。	すでに実施している	
10	2016/8/24	FAX	苦情	県庁舎の受付について	先日、三重県庁へ伺いました。その時に、県庁の受付案内の人の服装が、その場にふさわしくないと感じました。県庁は、三重県の玄関口であり、職員はもとより来庁者等の視線も受けやすい場所ですので、注意、指導が必要だと思います。	戦略企画部	広聴広報課	ご意見いただき、ありがとうございます。日頃から、服装は業務にふさわしい身だしなみとするよう業務を委託している業者に指導しているところです。改めて注意を行い、今後とも十分気を付けてまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。	すでに実施している
11	2016/9/6	電子メール	提案意見	県政だよりみえの新聞折込について	新聞折込されている毎月発行の広報誌「県政だよりみえ」は、内容も劣り、スーパーのチラシに埋もれて誰も見ていません。印刷費以外に折込料金も要ります。税金の無駄使いです。新聞折込の中止を強く求めます。ちなみに、一回あたりの印刷部数と折込料金はどれくらいですか。	戦略企画部	広聴広報課	このたびは、県広報紙「県政だより みえ」（以下、「県政だより」といいます。）に関するご意見・ご質問をいただきありがとうございます。県政だよりを新聞折り込みでお届けしていることについて、これまでの経緯も含め、ご説明いたします。県では、平成26年度から県政だよりの情報をテレビのデータ放送で配信するとともに、各戸配布を廃止し、県民の皆さんに身近な施設（県・市町の公共施設やスーパー・コンビニなどの民間施設）に配置し、お持ち帰りいただけるようにしました。その後も、県民の皆さんに、より丁寧に、わかりやすく県政の情報をお届けする方法について検討を重ね、平成28年度から、県政だよりは紙面の大きさをこれまでのA4版よりひと回り大きいサイズ（タブロイド判といいます。）に変更するとともに、新聞折り込みにより県民の皆さんにお届けすることとしました。また、新聞を購読されていない方のために、身近な施設への配置を継続しています。毎月の発行部数は、約64万5千部となっています。配布については、県内全域に一斉にお届けすることができ、また費用の面でも効率的な新聞折り込みとしています。毎月の折り込み費用は約280万円となっています。折り込み日は比較的チラシが少ない休日である日曜日とし、毎月第一日曜日に統一しています。「毎月第一日曜日は県政だよりの発行日」であることを、テレビやラジオなども活用して、県民の皆さんへの周知を行っています。今後とも、県政だよりを県民の皆さんに手にとっていただけるよう、折り込み日の周知とともに、内容の充実に努めてまいりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。	反映は困難である
12	2016/7/29	封書・葉書	照会	功績に対する表彰について	文化の日に行われる表彰として、文化勲章という表彰がありますが、地域での活動などの功績を称え表彰する賞もあったように思います。今年の表彰には間に合わないかも知れませんが、わたしの知人に看護、介護の職に長年携わり、表彰に値する功績があると思う方がみえます。つきましては、賞を受けるための条件や手続書類などについて教えてください。	総務部	総務課	お問い合わせいただきました、「地域での活動などの功績を称え表彰する賞」の中で、最も一般的な賞と考えられますのは、毎年4月29日及び11月3日に発令されます「春秋叙勲・褒章」のことかと推測されます。「春秋叙勲及び褒章」については、様々な推薦方法がありますが、その中の1つとして、「一般推薦」という制度があります。これは、候補者本人及び2親等以内の親族以外のどなたからでも推薦を受け付けている制度（※推薦者の他に2名の賛同者が必要です）ですので、「春秋叙勲・褒章」を所管している内閣府賞勲局へ推薦をお願いいたします。詳細につきましては、内閣府賞勲局のホームページ「春秋叙勲の候補者としてふさわしい方の推薦（一般推薦）について」をご覧ください。	すでに実施している
13(A)	2016/7/11	電話	苦情	人事異動時の引継について	仕事の関係で県職員と話しますが、年度替わりにあたって、新しい担当者に業務が引き継がれていませんでした。県民に迷惑をかけないよう、人事異動を行う際は十分な期間を取って引継がなされるようにするべきです。	総務部	人事課	このたびは、職員の対応によりご迷惑をおかけしたことににつきましてお詫び申し上げます。年度替わりにあたって、県民の方々へのサービスを低下させることなく、円滑に組織運営・業務遂行を行っていくためには、書類等の引継ぎだけでなく、業務上関わりを持つ方々との「つながり」についても確実に継承していくことが重要と考えています。こうしたことを踏まえて、かねてから、旧担当者から新担当者への引継ぎ・継承については旧年度内に行われることを全職員に対して徹底してきたところですが、今後は、今回のご指摘も含めて、徹底を期していきたいと考えています。	すでに実施している
14	2016/8/5	電子メール	提案意見	知事報酬について	知事は、知事選に立候補する際に「知事給与の減額」をうたって当選をしました。今期、給与の増額を行うことは、県議会議員の議員報酬増額、県職員給与増額とともに納得がいきません。県の借金が1兆円にのぼり、また県民の所得は上がっていない現状で、県民が納得する説明を求めます。	総務部	人事課	ご意見ありがとうございました。知事の給与につきましては、県内の防災対策等の新しい課題に対応していくため平成23年7月1日から「知事の給与の特例に関する条例」により、給料を3割、期末手当を5割削減するとともに、退職手当を支給しないこととしました。また、あわせて管理職員の給与の特例的な減額を実施し、東日本大震災にかかる復興支援や被害を受けた県内水産業への支援、県内の防災対策に対応しました。平成26年12月に開催しました特別職報酬等審議会において、給与抑制前の水準が適正であること等が議論され、審議会会長から「知事及び副知事の給与及び旅費に関する条例」に定める額を受け取るべき姿というコメントがあったところです。また、2期目の知事選挙にかかる政策集において「知事給与及び退職金のあり方については、昨年開催された特別職報酬等審議会や議会での意見等を踏まえ総合的に判断します。」と記載されていたところです。このようなことを踏まえ、知事が総合的に判断しました結果、知事の給与の特例に関する条例を廃止する条例案を議会に提出しました。議会での議決を経て、知事の給与の特例に関する条例を廃止いたしましたので、ご理解いただきますようお願いいたします。	反映は困難である

15	2016/8/29	電子メール	提案意見	職員研修について	県職員は怠慢で、自分たちの好き勝手に税金を使うばかりです。毎年もしくは数年に一度、学校の用務員やごみ収集、介護ヘルパーの研修を実施すべきです。	総務部	人事課	ご意見ありがとうございました。県では、県職員として必要な基本的能力や資質の向上を図る研修や業務遂行に必要な知識及び技能等を習得させる研修などを計画的に実施し、職員の人材育成に取り組んでいます。今後とも、県民の皆さまに質の高い行政サービスが提供できるよう、計画的・効果的な研修を実施し、職員力の向上に努めていきますので、ご理解いただきますようお願いいたします。	すでに実施している
16	2016/7/22	封書・葉書	提案意見	県庁舎のトイレについて	県庁舎の1階のトイレが老朽化していて、汚れも目立ちます。掃除の問題ではなく、設備に問題があるように思います。三重県庁は三重県の顔です。県外の人や職員等、多くの人利用します。サミットを開催した県として、玄関にすばらしいトイレを整備すべきだと思います。	総務部	管財課	ご意見ありがとうございます。いただいたご意見につきましては、今後、県庁舎における設備等の修繕計画を立てる上で、参考とさせていただきます。今後とも県庁舎を利用される方々にとって、使いやすい施設となるよう努めてまいります。	施策の参考とする
17	2016/8/26	提案箱	要望	熊野庁舎における紀州県税事務所の開設について	県税事務所が熊野にないので大変不便です。バイパスが開通してもやはり尾鷲は遠いです。県税は日常生活と密接しているので、熊野に常駐してください。	尾鷲庁舎	紀州県税事務所税務室	今回は貴重なご意見をいただきありがとうございます。平成27年4月から、紀南県税課（熊野庁舎）を紀州県税事務所（尾鷲庁舎）に統合しましたが、地域住民のみならずのサービス低下を防ぎ、利便性ができるだけ確保できるように、週1回（毎木曜日13時～16時まで）、熊野庁舎出張窓口を開設しております。また、熊野庁舎出張窓口が開設されない日も、熊野庁舎から紀州県税事務所（尾鷲庁舎）に直接つながる電話（無料）を設けています。各種申請やご相談には、紀州県税事務所（尾鷲庁舎）で対応しておりますので、ご理解をお願いします。	すでに実施している
18	2016/8/3	電子メール	照会	社会福祉施設従事者の負担軽減について	新聞報道で、社会福祉施設に対する安全対策強化の記事を見ました。相模原の社会福祉施設で起きた事件を受けての対策と記されていました。私としては、外部からの侵入に対する安全対策より、従事している職員の肉体的・心的・財政的負担の軽減をすることが、一番だと思います。相模原の事件を教訓にするとすれば、職員の負担軽減こそ重要なことだと思います。県の社会福祉施設では、職員に対する負担軽減について、どのようなことを行っているのか教えてください。また、社会福祉施設の利用者に対する不安や動揺を払拭・緩和する施策について、どのようなことを行っているのか教えてください。	健康福祉部	健康福祉総務課	この度は、貴重なご意見をいただき、まことにありがとうございます。今回の相模原の社会福祉施設の事件を受け、本県においては、県が所管している施設（指定管理含む）に対し、事件発生当日に、電話で注意喚起を行うとともに、入所者等の安全の確保や防犯体制について再確認の徹底を依頼しているところです。ご意見をいただいております。社会福祉施設職員の負担軽減については、職員の給与等に加算を行う処遇改善を進めるほか、介護保健事業所等においては、地域医療介護総合確保基金を活用し、介護保険事業所等における1. 移乗介護、2. 移動支援、3. 排泄支援、4. 見守り支援、5. 入浴支援を目的とする介護ロボット導入に対する支援を行うことで、職員の身体的負担の軽減を図っているところであり、児童養護施設等においては、職員の配置改善を行った施設に対し、配置状況に応じて、措置費支弁上の保護単価を段階的に手厚くする、加配分の職員の人件費を一部支援すること等を行っています。また、利用者の不安や動揺の緩和の取組については、障がい者の施設等につきましては、各施設等のサービス管理責任者が利用者一人一人の個別支援計画を作成することになっておりますので、利用者の方に動揺等がみられた場合は、サービス管理責任者を中心に、ケア会議を開催し、支援方法の見直しをしていただく等、心のケアの充実に取り組んでいます。今回の事件を受け、県内の社会福祉施設に対し文書を発出し、安全確保に努めるよう注意喚起を行うとともに、より実効性のある社会福祉施設の安全性の確保や利用者に対する不安や動揺を払拭・緩和する施策を検討するために、県内の入所機能のある社会福祉施設に対し、アンケート調査を実施しているところです。本県といたしましては、今後は、国の動向にも注視しつつ、アンケート調査の集約結果をふまえ、今後の対策を検討するとともに、県内の社会福祉施設に情報提供を行い、施設の安全確保や職員の負担軽減等に努めてまいります。	施策の参考とする
19	2016/7/28	面談・来訪	提案意見	調理師試験の受験資格について	調理師試験の受験資格について、担当している保健所で自分の経歴では受験資格を満たさないと聞きました。調理師試験を受験するためには、「週4日以上かつ1日6時間以上継続して従事」することが必要だそうです。私は、会社の食堂で勤務しており、提供時間が短いため、限られた時間（週5日、4～5時間勤務）しか働くことができません。きちんと調理して提供していますが、現状のままでは、何年勤務しても受験資格が得られません。このような勤務形態の人が周りにもいるので、1日6時間を満たさなくても、業務内容など他の要件を満たすことで、受験資格が認められるように検討してください。	健康福祉部	食品安全課	ご意見をいただきありがとうございます。調理師試験は、調理師法に基づき実施しております。試験の受験資格に関して、厚生労働省健康局長通知「調理師試験の実施について」に「パートやアルバイトで調理業務に従事している者は、原則として週4日以上かつ1日6時間以上勤務している場合を除き、調理の業務に従事している者とは認められない」とされております。ご理解いただきますようお願いいたします。	反映は困難である
20	2016/7/22	電子メール	提案意見	ホームドアについて	東京オリンピックまでに、国・県・市町・鉄道会社などで連携をとり、県内の鉄道にホームドアを設置してください。	健康福祉部	地域福祉課	ご意見いただきました。ホームドア等については、視覚障がい者をはじめとする利用者の転落を防止し、安全かつ安心して円滑に駅を利用できるようにするための重要な設備です。しかしながら、車両扉の統一、停車時分の増大、膨大な投資費用等の課題があるため、バリアフリー法に基づき国が策定する「移動等円滑化の促進に関する基本方針」では、特に事故発生件数が多い1日平均利用者数10万人以上の駅において、原則として整備することとなっており、現在、県内には1日平均利用者数10万人以上の駅がないため、鉄道事業者によるホームドア等の整備予定はありません。なお、国の基本方針においては、「平成32年度までに一日平均利用者数3,000人以上の駅を原則として全てバリアフリー化する」ことが目標とされています。県では、この方針を踏まえ、鉄道事業者が行うエレベーター等の設置による段差の解消、内方線の整備による転落防止対策等に国、市と共に補助を行い、支援を行っていますので、ご理解をお願いいたします。	施策の参考とする

21	2016/8/30	電子メール	提案意見	ヘルプマークについて	ヘルプマーク、ヘルプカードの導入をぜひとも検討してください。このマークの全国的な認知度が低いことは、私自身わかっておりますが、認知度の問題ではありません。ヘルプマーク、ヘルプカードを三重県が認知することにより、ヘルプマーク、ヘルプカードを利用し、心の負担を軽減されることを祈ります。	健康福祉部	地域福祉課	ご意見をいただきありがとうございます。三重県では、障がいのある人、高齢者、妊産婦、子ども、外国人の人などを含む全ての県民が、自由な活動や平等な社会参加ができる社会の実現のため、「三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例」を定めて様々な取組を進めています。難病や内部障がいの方、義足や人工関節を使用している方または妊娠初期の方など、援助や配慮を必要としていることが外見からは分からない方々が身に着けることにより、周囲の方から援助や配慮を得やすくなる「ヘルプマーク」や「ヘルプカード」の取組は、たいへん有効であり、ユニバーサルデザインのまちづくりを進めていくうえでも、今後、検討していくべき取組のひとつと考えています。また、このようなマークは、県内だけでなく全国的に取り組むことにより、より効果的に利用していただくことができるものと考えますので、今後とも国、他の地方公共団体の取組や普及状況なども参考にしながら、配慮を必要とする方への支援について検討し、取り組んでいきたいと考えております。（三重県ユニバーサルデザインのHP） http://www.pref.mie.lg.jp/common/03/ci400000200.htm	施策の参考とする
22	2016/9/15	電子メール	提案意見	福祉相談窓口の充実について	生活保護を受けている人の多くは、体や心の健康に不安を抱えている人も多いため、健康に関する相談も含めて生活保護関係の相談に乗ってくれる窓口を、本庁に作ってほしいです。本庁の生活保護関係の部署に、元看護師の方など、健康について相談を受けてくれる相談員を配置してください。	健康福祉部	地域福祉課	ご意見のとおり、生活保護を受給されている方の中には、心身の健康に不安を抱えている方がおみえになると承知しています。当課では、生活保護制度に関する疑義等の問い合わせはお受けできますが、こうした心身の健康等に関するご相談につきましては、当事者の病状等を把握している福祉事務所や健康担当課、あるいは医療機関等の専門性のある機関において対応されることが望ましいと考えています。また、県におきましても保健所等において医療相談等の電話相談窓口を設けていますので、ご活用ください。	反映は困難である
23	2016/7/27	電話	提案意見	障がい者施設の安全対策について	県外の障がい者施設で、19人の方が亡くなった事件が起きました。県内の施設でも侵入者に十分対応できるよう、県の指導で備えをすべきです。危機感を持ち、最悪の事態を想定すべきです。県内の障がい者施設の安全対策は十分になされているか、再確認してください。	健康福祉部	障がい福祉課	ご意見ありがとうございます。神奈川県内の障害者入所施設での事件を受けて、事件発生当日に、県が所管している施設に対し、電話で注意喚起を行い、入所者等の安全の確保や防犯体制について再確認の徹底を依頼しました。また、同日発出された国からの注意喚起文書を市町や社会福祉施設にメールで送付しました。8月1日には、社会福祉施設等における入所者等安全確保に係る庁内緊急連絡会議を開催し、今回の事案の情報共有を図るとともに、入所者の安全確保、緊急時の対策、関係機関の連携体制等について協議を行い、その内容を踏まえ、8月2日開催の社会福祉法人を対象とした研修会の場で、安全対策の徹底・確認と社会福祉施設入所者の安全確保に向けた調査への協力をお願いしました。今後は、調査結果を取りまとめ、国の動向も見据えつつ、具体的な安全確保対策について検討を行っていく予定です。	施策の参考とする
24 (25)	2016/8/19	FAX	要望	福祉医療費の給付等について	身体障がい者に関する福祉医療費は、三重県では窓口での立替払をしなければなりません。他県では給付されているところもあると聞きます。三重県でも現物給付できるようにしてほしいです。また、身体障害者手帳は、閉じていても顔写真が見えるようなカバーになっています。他県のように見えないカバーにしてほしいです。	健康福祉部	障がい福祉課	ご意見ありがとうございます。身体障害者手帳は、身体障がいのある方が各種の福祉サービスを受けるために必要となるものです。三重県が作成している手帳カバーに入れた場合、開かなくても、必要最低限の情報で身分証明書として使用することができるよう、氏名、身体障害者等級表による等級などが、閉じていても見えるようになっております。なお、身体障害者手帳は、手帳カバーと一緒にお渡していますが、必ずしも手帳カバーに入れていただく必要はありません。いただいた意見につきましては、今後手帳カバーを作成するうえで、参考にさせていただきます。	施策の参考とする
25 (24)	2016/8/19	FAX	要望	福祉医療費の給付等について	身体障がい者に関する福祉医療費は、三重県では窓口での立替払をしなければなりません。他県では給付されているところもあると聞きます。三重県でも現物給付できるようにしてほしいです。また、身体障害者手帳は、閉じていても顔写真が見えるようなカバーになっています。他県のように見えないカバーにしてほしいです。	健康福祉部	医務国保課	このたびは障がい者医療費助成制度について貴重なご意見をいただきありがとうございます。窓口負担をなくすこと（現物給付）については、ご指摘のとおり、利用される方にとって窓口の支払がなくなり、利便性が向上するというメリットがあります。しかし、実施に伴って医療費が増大することや、国民健康保険に対する国から市町への負担金が減額されることによって、県や市町の負担が増加するという課題があります。現物給付を一度導入して財政状況が悪化したからやめるというわけにはいかず、制度を持続することが肝要であり、県民の方々にとって有益であると考えています。また、県民の方々が住み慣れた地域で安心して暮らしていただくために、限られた財源の中にあっても、医療従事者の確保をはじめとした各種の医療提供体制の整備にも取り組んでいかなければなりません。こうしたことから、窓口負担のあり方については、本県の実情に鑑み、引き続き市町と慎重に検討する必要があると考えており、ご理解いただきますようお願いいたします。	施策の参考とする
26	2016/9/1	電子メール	提案意見	看護職員等の海外派遣研修について	テレビのニュースで、三重県から海外へ派遣されて研修を受ける看護職員のインタビューを拝見しました。その中の一人の方が「自分の研究のために」というコメントをされました。海外であっても、三重県であっても、他地域であっても、一人一人の方々のサポートのために介護や看護の現場はあり、研究のために存在しているわけではありません。海外での研修が、現場での実践的な取組となることを、今後は精査してください。税金を使って行く海外研修ですので、成果をあげられるよう切に願います。	健康福祉部	地域医療推進課	この度は、貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。三重県では、看護分野における国際的な視野を持ったリーダーの育成等を図るため、平成27年度に三重県と英国のロイヤルフリーホスピタルとの間で締結した覚書に基づき、看護職員等の海外派遣研修を実施しています。当該研修では、英国における看護活動の実際や、ロイヤルフリーホスピタルにおける認知症看護をはじめとする老年期疾患、及び周産期の医療・看護などの取組を学ぶことにより、看護職員のモチベーションの向上や資質向上を図り、国際的視野をもって活躍できる看護職員の育成を図ることを目的としております。今年度は、4名の研修生を派遣することとしていますが、当該研修で学んできた成果を現場での実践的な取組につなげていただけるものと期待しています。今後も引き続きいただいたご意見を参考に取組んでまいりますので、御理解いただきますようお願いいたします。	すでに実施している
27 (8) (A)	2016/7/15	面談・来訪	苦情	職員等の態度について	県庁玄関の受付職員は、県の幹部職員が通りかかると深々とお辞儀をしますが、一般県民の来客に対しては、そこまで丁寧なお辞儀をしません。おかしくありませんか。一身田にある三重県障害者相談支援センターの職員は、皆、こちらから挨拶をしないと、挨拶をしません。失礼です。	健康福祉部	障害者相談支援	このたびは、不快な思いをされましたことにおわび申し上げます。当所への相談者の方々に限らず、館内体育館やグラウンド等施設を利用される皆様にも気持ちの良い御挨拶でお迎えできるよう、職員マナーの向上に取り組んでまいります。	すでに実施している

28 (43)	2016/ 8/22	電子 メール	提案意 見	道路へのご みの投げ捨 てについて	最近、県内の道路へのごみの投げ捨てがひどいです。コンビニ利用の増加なのか、白い袋に入ったごみの投げ捨てが目につきます。私は普段、仕事で県外に居住していますが、帰省の度にがっかりします。他府県ではほとんど見ない光景です。投げる人の問題もありますが、誰も落ちてるごみを見ても拾わず、行政も見て見ぬふり。環境意識・モラルが低下しています。来県した人が見たらどう思うでしょうか。ぜひ、県と市が協力して現状把握を行い、継続的、持続的なクリーンアップ活動を展開していただきますようお願いいたします。	環 境 生 活 部	廃 棄 物 ・ リ サ イ ク ル 課	県は平成13年に制定した「三重県生活環境の保全に関する条例」において、環境美化の観点から市町が実施する環境美化に関する施策に関し、イベントなどを通じて、様々な主体の取組状況について必要な情報提供を行っています。すでに県内の多くの市町においてごみのポイ捨てに関する条例を制定して、環境美化の推進に取り組んでおります。今後とも環境美化を含め環境の保全に取り組んでまいりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。	す で に 実 施 し て い る
29	2016/ 8/29	電子 メール	要望	公共交通機 関の拡充に ついて	三重県に移り住んで20年以上になります。三重県の山村はとても良いところですが、交通が不便で仕方ありません。運転免許の更新の際に知りましたが、三重県は車の保有や運転免許の保有が全国でも上位にあるとのことでした。三重県全体でも車が主要な交通手段で、車がないと便利な生活を営めないのが現実のようです。高齢者の交通事故も多発しているとのことですが、車に乗りにくなくても、乗らないとどこにも行けない現状では当然だと思います。生活に必要な最低限の交通網の整備をお願いします。具体的には、歩いて10分以内にバス停が駅があり、そこから、通勤、通学に便利な私鉄などに連絡してほしいです。また、日中は、病院、買い物、銀行、役所などに行けるよう運行してほしいです。高齢者が三重県には住めなくなるというのでは困ります。大勢が転出しないよう早急をお願いします。	地 域 連 携 部	交 通 政 策 課	ご意見ありがとうございます。バスなどの公共交通機関は、誰でも身近に利用できる移動手段であり、特に高齢者や学生など自ら移動手段を持たない方々にとって必要不可欠な移動手段です。また、渋滞の緩和や交通事故の抑制、エネルギー・環境問題の観点からも重要な意義を持つものです。しかしながら、自家用車の普及や人口減少に伴い年々利用者が減少しており、バスにおいては不採算路線の減便や廃止・縮小が進んでいます。このため、県では交通事業者に対する支援や利用促進活動を行い、地域における移動手段の確保に取り組んでいるところです。また、公共交通に課題を抱える市町では、地域の代表の方々や交通事業者、学識経験者、国、県を含めた行政などで組織する「地域公共交通会議」において、地域の特性に応じた移動手段の確保について検討を行い、対策を講じているところです。今後このような場を活用しながら、いただいたご意見も参考に、公共交通の確保・維持に取り組んでいきたいと考えています。引き続き、公共交通のご利用にご理解とご協力をお願いします。	す で に 実 施 し て い る
30	2016/ 9/20	電子 メール	提案意 見	四日市あす なろう鉄道 等への応援 について	四日市市には日本で3線しか存続しないナローゲージの鉄道「あすなろう鉄道」があり、過去、存続の危機に直面し、何とか四日市市に依存しながら運営を細々と続けている次第です。四日市市と市民の必死の努力により何とか黒字転換には達しましたが、この先また、いつ赤字に転じて存続が危ぶまれるかもしれません。日本にあと3線しか存続しないナローゲージの路線のうち、2路線を有するのが三重県です。私も微力ながらあすなろう鉄道の応援歌を作成しました。三重県の宝と言っても過言ではない、四日市あすなろう鉄道への応援を、三重県でも是非していただけないでしょうか。できれば、三岐鉄道北勢線も視野に入れて、併せて応援していただけたら幸いです。	地 域 連 携 部	交 通 政 策 課	貴重なご意見ありがとうございます。また、四日市あすなろう鉄道に応援をいただき感謝申し上げます。三重県としましては、沿線住民の輸送が中心となっております地域鉄道について、安全性向上のための施設整備に対し、国及び沿線市町とともに協調して支援を行っているところです。また、ご指摘のとおりナローゲージの路線は全国3路線のうち2路線が三重県にあり、今年6月から三重県ホームページ「みえのDATABOX」にある「三重県の日本一（ http://www.pref.mie.lg.jp/DATABOX/28822002675.htm ）」にナローゲージの路線数日本一として掲載しています。あわせて、沿線市町や鉄道事業者と連携し、地域鉄道の利用促進に努めているところです。一方で、地域鉄道存続のためには、何といたっても沿線住民の皆様への応援、ご支援が必要です。今後とも四日市あすなろう鉄道を始め、三重県内の鉄道へのご支援をいただきますようお願い申し上げます。	す で に 実 施 し て い る
31	2016/ 9/12	電子 メール	提案意 見	国体につい て	県では国体に力を入れているようですが、何百億円もかけているそうですね。国体という言葉すら最近まで知らなかったものに、税金が費やされていることが腹立たしいです。やめるべきだと思います。	地 域 連 携 部	国 体 準 備 課	ご意見をいただきありがとうございます。国体は、国内最大の国民スポーツの祭典であり、全国トップレベルの競技に間近で触れることができる貴重な機会です。また、三重県での国体開催は東京オリンピックの翌年にあたるため、全国の人びとがスポーツで味わった感動と興奮を三重県でも分かちあうことができます。このような大会の三重県での開催を千載一遇のチャンスと捉え、県民の皆さんがスポーツを「する」「みる」「支える」といった様々な関わりを持つことで、いつまでも若々しく健康で生きがいのある生活を営むとともに、人と人、地域と地域との絆づくりが進み、地域に活力が生まれることが期待できます。また、国体は延べ数十万人の人々との交流の場となるため、三重県の美しい自然と豊かな伝統や文化を全国に発信できる絶好の機会です。そのため、三重県では「県民力を結集した元気なみえの創造」を基本目標とし、その目標の実現のために（1）県民力を結集する国体（2）創意工夫を凝らした国体（3）おもてなしの心を形にする国体という3つの項目を大きな柱として様々な取組を進めていきます。このような国体開催への意義をご理解いただき、今後の国体開催準備へのご理解のほど、よろしく申し上げます。	施 策 の 参 考 と す る
32	2016/ 9/14	電子 メール	提案意 見	県の庁舎の 宿直の対応 について	家の前の県道で、猫の死骸を避けて車が通行し危ないので、交通事故が起きる前にと朝8時過ぎに家族が四日市建設事務所保全室へ電話をしました。宿直に電話がつながり、内容を伝えようとしたところ、開庁時間に電話をするように言われたそうです。その後、四日市建設事務所保全室へ連絡したところ、職員が対応してくれました。時間外に宿直に連絡をしてはいけないのか確認したところ、時間外の場合でも、宿直が聞きとって、担当課に伝言が入ることになっていると言われました。このような対応を行う宿直は、不要であり、税金の無駄遣いだと思いますが、いかがでしょうか。	四 日 市 庁 舎	域 四 日 市 地 域 防 災 防 災 総 合 事 務 所 地	ご意見をいただき、ありがとうございます。またこの度は、情報提供をいただいておりますが、不適切な対応となったこととお詫び申し上げます。四日市庁舎では、閉庁時にも県民の皆さんをはじめとする情報提供等に際し、必要な対応を速やかに実施するため、当事務所より守衛に対して、各事務所等へ適切な伝達を行うよう指示しております。しかし、今回はその指示と異なる対応となつてしまい、誠に申し訳ありませんでした。今後はこのようなことがないように、再発防止に努めてまいります。	す で に 実 施 し て い る
33 (A)	2016/ 7/26	提案箱	苦情	県職員の行 動について	お昼休みの時間に、熊野庁舎の県民ホールで県職員の男性4～5名が携帯のゲームで盛り上がっていました。恥ずかしいと思います。県民から見えないところでした方がよいと思います。	熊 野 庁 舎	地 紀 南 活 地 域 性 化 活 防 性 化 局	ご意見ありがとうございます。この度は、職員の行動により不快な思いをおかけしたことをお詫び申し上げます。ご指摘いただいた件につきましては、庁舎内の各事務所に通知し、県民の皆様にご不快を与えることのないように努めてまいります。	す で に 実 施 し て い る

34 (B)	2016/ 8/1	電話	苦情	職員公舎の 草刈りにつ いて	先日、地域の清掃活動を行った際に、熊野市内にある職員公舎敷地内の一部に草が生えているのが気になりました。また、1メートル近く草が伸びている場所もあるため、草刈りをしてください。公務員は率先して、そういうことをしなければいけないのではないですか。	熊野 庁舎	地 域 活 性 化 防 災 局	ご意見をいただきありがとうございます。当該職員公舎敷地の一部に草木が繁茂していたことにより、ご迷惑をおかけしましたことをお詫び申し上げます。現地確認を行い、草刈り及び剪定を実施いたしました。今後も、職員公舎敷地を含め、県有施設の適正な管理に努めてまいります。	県民 の 声 を 受 け て 実 施 し た
35	2016/ 9/16	封書・ 葉書	提案意 見	農林事務所 の工事につ いて	ある農林事務所が行っている工事で、農地を工事用の残土資材仮置場にしていますが、違法ではないでしょうか。また、農地に現場事務所を建てていますが、これも違法ではないでしょうか。建築確認申請は行っているのでしょうか。調査してください。	四日 市 庁 舎	農 四 日 市 基 盤 室	平素は、農業農村整備事業にご理解とご協力をいただき、まことにありがとうございます。ご意見をいただいた残土や資材について、現地確認及び請負業者に聞き取りを行い、すべて搬出されていることを確認いたしました。また、工事実施にあたり、農地法等関係法令を遵守するよう改めて請負業者に対して指導いたしました。なお、現場事務所につきましては、農地ではない場所に適正に設置されていることを関係機関に確認いたしました。	県民 の 声 を 受 け て 実 施 し た
36 (A)	2016/ 9/6	電話	苦情	職員のみだ しなみにつ いて	先月、県庁舎を訪れた際、案内してくれた職員が、ヒール靴のかかとを踏んでいて、歩くたびにベタベタと音をさせてだらしない印象でした。今月も訪れましたが、同じ職員が同様に靴のかかとを踏んでいました。また、名札の中に小銭を入れていたため、職員の名前は確認できませんでした。スカートも短く、不快に感じました。非常識だと思います。正してください。	伊 賀 庁 舎	総 務 企 画 室	ご意見をいただきありがとうございます。この度は、職員の行動で不快な思いをおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。県民の皆様にご迷惑をおかけすることがないよう、職員ミーティング等の場で周知徹底し、マナー向上に努めてまいります。	す で に 実 施 し て い る
37	2016/ 7/8	電話	苦情	人型ロボッ トのイベン トについて	以前、人型ロボットが三重県の臨時職員として採用され、その入行式が行われた様子をニュースで見ましたが、その場でロボットが「正規職員をめざしたい」との発言をし、会場では笑いが起きていました。この発言と会場での笑いは、非正規社員の人々を見下しているように感じ、私は不愉快になりました。	雇 用 経 済 部	I E C T 活 用 課	平成28年2月16日に実施しましたPepper（ペッパー）三重県職員入行式に関するご意見をいただき、ありがとうございます。この入行式は、伊勢志摩サミットをPRすることを目的に人型ロボットPepperを臨時職員として入行させるものでした。当日は、終始明るい雰囲気の中で入行式が行われました。その中で起こった笑いであり、不愉快な思いをさせてしまったとのことですが、決して非正規社員の人々を見下しているものではありませんので、ご理解いただきますよう、お願いいたします。	反 映 は 困 難 で あ る
38 (B)	2016/ 8/4	電子 メール	提案意 見	三重テラス について	先日、三重テラスへ行ってきました。久しぶりに伊勢うどんを食べることができて満足でした。ただ、二階に飾ってあった「蘇民将来」の札のしめ縄に違和感を覚えました。まず、作りがいかにも手抜きで安っぽく、中央の札もペラペラで、しめ縄は左右が逆でした。「蘇民将来」の札の裏には九字と五芒星が書かれていて、その真ん中に点を打つのが正しい、と昔父から聞かされました。多分それもされていないと推察します。あの「蘇民将来」札が、三重の文化を発信する三重テラスに飾ってあるのは恥ずかしいと思います。	雇 用 経 済 部	三 重 県 営 業 本 部 担 当 課	三重テラスにご来館いただき、ありがとうございます。三重テラスでは、県産品の販売、県産食材を使った飲食物の提供、イベントの開催、館内の展示などを通じて、首都圏における三重の情報発信に取り組んでいます。ご意見をいただきました蘇民将来のしめ縄は、「蘇民将来子孫家門」の護り札をしめ縄に付けて、一年中門口に飾り、無病息災を願う、伊勢地域の文化をお伝えすることを目的として、三重テラスイベントスペースの入口に備え付けたものですが、あらためてしめ縄の作り方等を確認したところ、ご指摘のとおり、一般的な伊勢しめ縄とは向きが左右反対となっていましたので、速やかに改善を図りました。今後も、地域の伝統・慣習等を踏まえうえて、より適切な情報発信などの対応に努め、多くの首都圏のみなさまに三重の魅力を感じていただけるよう取り組んでまいります。	県民 の 声 を 受 け て 実 施 し た
39 (52)	2016/ 6/21	電子 メール	要望	伊勢志摩サ ミットの検 証について	三重県議会と行政組織それぞれに、伊勢志摩サミットを検証する組織を作り、どのような効果をもたらしたのかを検証し、伝えてほしいです。サミットは、事業としてしっかりPDCAサイクルを回してほしいです。知事は、サミット開催を成功だと述べていますが、サミットが成功したかどうかは、これから問われるものだと思います。	雇 用 経 済 部	サ ミ ッ ト 総 務 課	ご意見をいただきありがとうございます。三重県では、伊勢志摩サミット開催が三重県にもたらす有形無形の好影響をサミットのレガシー（遺産）と捉え、伊勢志摩サミットのレガシーを三重の未来に生かすため、ポストサミット事業に取り組んでいるところです。伊勢志摩サミットのレガシーは、「サミットを契機とした地域の総合力向上調査特別委員会」に提出しており、このほか、伊勢志摩サミットの記録を記録誌にまとめる準備も行っていきます。今後は各部署においてレガシーを生かし、MICE誘致やインバウンド、食の産業振興など、ポストサミット事業に取り組んでいきますので、ご理解いただきますよう、よろしくご願いたします。	す で に 実 施 し て い る
40	2016/ 7/27	電子 メール	提案意 見	伊勢志摩サ ミットプレ スセンター の解体資材 の再利用に ついて	ニュースでプレスセンター解体時の資材は、民間企業が再利用すると言っていました。私たち県民が使わせてもらうことはできないのでしょうか。外壁やデッキに使われた三重の木について、いろいろ使い道があるように思います。	雇 用 経 済 部	サ ミ ッ ト 総 務 課	この度は貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。国際メディアセンターは、サミットの開催に伴い来県される内外プレス関係者の作業スペース等を確保するため、国において、仮設建物が建設されました。当初より仮設建物として簡素な素材が利用されており、建築資材は県内の公共施設等において再利用される予定と伺っております。具体的な再利用先については、国（中部地方整備局）において調整されるものと認識しております。なお、県におきましても、今後設置を検討しているサミット記念館（仮称）において、国際メディアセンターの雰囲気が伝わる部材の設置を予定しており、仮設施設の部材の一部について、提供を受ける予定です。何とぞご理解いただきますよう、よろしくご願いたします。	す で に 実 施 し て い る
41	2016/ 9/27	電子 メール	提案意 見	伊勢志摩サ ミットの三 重県の出費 とそれに対 する県会計 に対する収 入効果につ いて	ホームページを見ましたが、伊勢志摩サミットの三重県の出費とそれに対する県会計への収入効果についてはいかがでしょうか。経済効果等の中にも含まれるものと思います。三重県知事が県の税収を使って経済効果と言う以上は、税収の増加があってこそ経済効果と言うべきです。	雇 用 経 済 部	サ ミ ッ ト 総 務 課	この度は、伊勢志摩サミットの経済効果について、ご質問いただき、誠にありがとうございます。直接的な経済効果については、サミット関連事業に関する経費として、国・県（県内市町を含む）の予算及び民間投資のうち、県内外において直接生じる費用を測定し、「平成17年三重県地域間産業連関表」により試算を行っており、試算結果には県税収入の増加も含まれたものとなっております。今回、経済効果等の試算について公表させていただきましたが、大事なことは、この効果を実現していくこと、そしてそれを県民の皆さんに実感していただくことです。三重県としても、伊勢志摩サミット開催のチャンスを生かし、多くの県民の皆さんに「サミットを開催してよかった」と実感していただけるよう、今後も様々なポストサミット事業を展開していきます。	す で に 実 施 し て い る

42 (B)	2016/ 7/1	電子 メール	照会	公共工事等 において提 出した成果 品について	公共工事等で、受注者が提出した成果品について、県土整備部・農林水産部の本庁及び地域機関 に対し確認したいことがあります。受注者が提出した成果品（電子媒体を含む）を県が紛失した場 合、再提出を求められることがあります。このような管理体制でよろしいのでしょうか。また、 受注企業としてはその要請に応じるべきなのでしょう。その場合、世間一般でいうところの「情 報漏えいインシデント」だと考えられますが、警察等に紛失等の対応はなされているのでしょ うか。三重県が制定した各共通仕様書には、受注者に対する情報管理は記載されていますが、三重 県庁内部には情報管理ポリシーは存在し、職員に徹底されているのでしょうか。	県土 整備 部	公 共 事 業 運 営 課	今回のご意見をいただき、県土整備部及び農林水産部の全ての事業課・事務所において、平成28年1月から 現在までの間に、受注者に対し、納品された公共工事等の成果品（電子媒体含む）の再提出を求めたことがある かについて調査したところ、電子媒体の再提出を求めた事例が数件判明したことから、今後、成果品の保管方法 を見直す等、適正な管理を徹底してまいります。	県民 の 声 を 受 け て 実 施 し た
43 (28)	2016/ 8/22	電子 メール	提案意 見	道路へのご みの投げ捨 てについて	最近、県内の道路へのごみの投げ捨てがひどいです。コンビニ利用の増加なのか、白い袋に入 ったごみの投げ捨てが目につきます。私は普段、仕事で県外に居住していますが、帰省の度にがっか りします。他府県ではほとんど見ない光景です。投げる人の問題もありますが、誰も落ちてるごみ を見て拾わず、行政も見て見ぬふり。環境意識・モラルが低下しています。来県した人が見たら どう思うのでしょうか。ぜひ、県と市が協力して現状把握を行い、継続的、持続的なクリーンアップ 活動を展開していただきますようお願いいたします。	県土 整備 部	道 路 管 理 課	道路敷へのゴミの不法投棄については、個人のモラルによるところが大きく対応に苦慮しているところ です。看板による注意喚起や道路美化ボランティア活動への助成事業の実施、道路管理者による清掃活動を引き続 き実施していきます。今後も道路の環境維持に取り組んでいきますので、ご理解ご協力をお願いいたします。	す で に 実 施 し て い る
44 (50)	2016/ 8/3	電子 メール	要望	三重県証紙 について	いつも屋外広告物の申請でお世話になっています。三重県の屋外広告物の申請に関して県証紙を 添付するようになっていますが、三重県外に会社があるため、毎回現金書留で依頼し、県証紙を送 り返していただき、それを張り付けるという本当に手間のかかる作業をしています。そのため、申 請自体も遅れたり面倒でできないという企業も多いかと思えます。屋外広告物の申請は、管轄が市 であったり県であったり様々なのですが、市の管轄の場合、振込用紙がいただけますので、手数料 の支払もスムーズにできます。県の管轄の場合は、県証紙と言われることが多く、毎回本当に手 間も費用もかかっています。申請作業は看板チェックや書類作成も手間がかかりますので、願 いをして、現金書留で受け付けていただいているところもあります。振込が一番ありがたいの ですが、せめて、現金書留での受付にならないのでしょうか。スムーズに更新申請ができますよ うに、ぜひご検討いただきますようお願いいたします。	県土 整備 部	景 観 ま ち づ く り 課	このたびは、屋外広告物に関する御意見をいただき、ありがとうございます。屋外広告物に関する申請の件数 は年間33,000件を超えているため、申請者の方の利便性と県事務の効率化を勘案し、証紙で納付していただくこ とを条例及び規則で定めています。そのため、口座振込、現金書留等の現金納付はできないものとなっていま す。現行制度を変更し、口座振込、現金書留等の証紙によらない方法で納付することは困難であることを、御理 解いただきますようお願い申し上げます。なお、証紙の販売については、三重県内に509箇所、県外に4箇 所（百五銀行名古屋支店、弥富支店、新宮支店、大阪営業部）の販売所を指定しており、県内のみならず、近隣 府県の申請者の方でも窓口で購入していただくことができます。併せて、近くに販売所がない申請者の方におか れましては、ファミリーマート県庁支店において、郵送による販売を実施しています。また、証紙は有効期限が ないため、将来的な使用が確実な場合など、まとめ買いも可能です。これからも申請者の方が少しでも便利に なるよう努めてまいりますので、御了承いただきますようお願い申し上げます。	反 映 は 困 難 で あ る
45 (B)	2016/ 7/12	電子 メール	提案意 見	河口堰につ いて	津市観音寺町内の美濃屋川にある河口堰は、雨量が多い時も一番下まで下げてありません。農業 用の堰と思いますが、昨年の秋以降、少し上がった状態で放置されています。美濃屋川は、過去に 何度か氾濫しています。数十センチ上がっていることで水位もその分上がります。雨の多い日は農 業用水もいらないと思いますので、水害を防ぐため一番下まで下げるよう指導をお願いします。	津 市 庁 舎	総 津 務 建 設 事 務 室	日頃より三重県の河川行政にご理解を賜りありがとうございます。ご意見のありました堰は、農業用水を取水 するために認められた占用工作物です。堰を適切に機能させるよう、河川管理者である県から堰の管理者である 津市へ指導しました。貴重なご意見をありがとうございました。	県民 の 声 を 受 け て 実 施 し た
46	2016/ 7/28	電子 メール	提案意 見	県管理道路 の工事未施 工部分の活 用について	国道368号の4車線化が進まない中、私が住んでいる近隣に新規参入の店がオープンすること になりました。住民の一人として、名張に企業が参入し買い物の利便性や雇用促進に対し、大いに 協力すべきと考えました。オープン時の混雑を回避すべく、「放置されている国道368号の道路 部分を臨時の駐車場に1ヵ月だけ利用させてほしい」と建設事務所へお願いしましたが、「公共性 が充分ではない」と断られました。広い部分にわたり放置されているとしか見えません。利用をす るのは別段悪いことではないと思いますし、利用料を徴収し、少しでも4車線化を促進するた めの税金になるのなら大いに利用してもらいたいと考えます。何年もの間放置されているのであれば 活用すべきです。せっかく、企業が進出し、地域が活性化する良きチャンスを「公共性がない」と する行政の判断はいかかなものなのでしょうか。公共性があることをどのように証明するの でしょうか。営利企業だからいけないのでしょうか。無償で使用したいと言っているのではない のです。近隣に貸し駐車場もなく困っている企業を助けることが、なぜ「公共性がない」とい えるのでしょうか。建設事務所は「道路の使用許可の基準に当てはまらない」というので すが、あれが道路といえるのでしょうか。ただの遊休土地としか見えません。一時的な使用 ならば活用できるよう、臨機応変な対応を是非お願いします。人口が減少するなか、企業 の参入を歓迎し、住み良い名張市、三重県であってほしいと心から願っております。	伊 賀 市 庁 舎	伊 賀 建 設 事 務 所 事 業 推 進 室	ご意見ありがとうございます。ご相談いただいた区域は、国道368号の道路4車線化事業区域であり、他の 目的での使用については原則認めることができません。ご理解のほどよろしく願いいたします。	す で に 実 施 し て い る
47	2016/ 8/5	封書・ 葉書	提案意 見	県管理国道 の雑草につ いて	国道368号は、最近少しだけ4車線化が進み、快適さも増してきましたが、今後も早期完全4 車線化をお願いします。完成を楽しみにしています。さて、車で走って感じて疑問があります ので、教えてください。この国道ではこの時期、雑草が繁茂し、特に歩道などはひどい状況 です。早くに完成している旧上野市に近い方が、より繁茂がひどいと感じています。ところが、 旧上野市から名張市に向かうにしたがって、中央分離帯も含め、歩道の舗装とコンクリートの石 との間に草の生えていないところがあります。古く作られた部分に、草がぼうぼうに生えて いるところが多いですが、新しい部分でも生えているところがあります。雑草ですから、ま ったく出ていないところはありませんが、なぜあれほど差が出るのでしょうか。草の生えて いないところは何か工夫でもされているのでしょうか。なぜ、最初から草の多い部分も そのように工事をしないのでしょうか。あれほど差の出る理由を教えてください。とにか くこの時期、あの雑草はみつともないばかりか、歩道を通る人の迷惑にもなりますので、 早々に解決してください。お願いします。	伊 賀 市 庁 舎	伊 賀 建 設 事 務 所 保 全 室	ご意見ありがとうございます。雑草の生え方については、場所により環境が異なるため生え方に差が出てくる ものと考えられます。県では、道路利用者の安全を確保するために道路除草を実施しています。また、安全等を 考慮し、特に対策が必要な箇所については、コンクリートや防草シートで覆うなどの防草対策も順次実施してい るところです。今後も安全に配慮した効果的な維持管理を心がけていきますので、ご理解をよろしく願いいた します。	施 策 の 参 考 と す る

48 (B)	2016/ 7/11	封書・ 葉書	要望	県道の管理 等について	県道52号御浜北山線について、国道42号線とJR紀勢線の間に電柱があります。自転車や歩いている人たちは電柱を避けて道路側に出ないと通行できません。信号待ちの車がある場合などは、自転車は乗用車と電柱の間を通らないといけません。とても危険です。電柱を移動させてください。また、志原公民館とオレンジロードの間の歩道は、草が生い茂り、歩けない程です。草刈りをお願いします。	熊野 庁舎	管 熊 野 建 設 事 務 所 総 務 ・	ご意見ありがとうございます。国道42号交差点からJR紀勢線踏切の間は、路側帯に電柱が立っており、数本のうち1本が路側帯の狭い箇所立っていることから、歩行者等は車道部分にはみ出さないと通行できない状況を確認しました。電柱設置者にこの状況を伝えたと、移設に向けて検討を行う旨の回答を得ました。なお、移設には、関係者との調整が必要なため時間を要することです。道路除草については、7月と11月の年2回、通行に影響のある箇所を行っています。志原公民館から県道鶴殿熊野線（オレンジロード）の交差点間も同様に行っており、今年度は7月10日頃実施しました。今後も道路の適正な維持管理に努めてまいりますので、ご理解をお願いします。	県民 の 声 を 受 け て 実 施 し た
49 (59)	2016/ 7/28	電子 メール	提案意 見	学校施設の 利用料につ いて	毎月、高校の施設を使用していますが、その使用料の支払が指定金融機関となっています。平日は仕事があり、なかなか銀行へ行くこともできずに困っています。そこで、自動車税のようにコンビニエンスストアでも支払ができるようにしていただけないでしょうか。いつでも入金できるようになるため助かります。ご検討いただきますようお願いいたします。	出 納 局	出 納 総 務 課	ご意見ありがとうございます。公金の収納全般につきましては、今後とも、県民の皆さまの利便性と費用とのバランスを考慮しながら、収納方法の多様化を検討していきたいと考えていますので、ご理解とご協力をお願いいたします。	施策 の 参 考 と す る
50 (44)	2016/ 8/3	電子 メール	要望	三重県証紙 について	いつも屋外広告物の申請でお世話になっています。三重県の屋外広告物の申請に関して県証紙を添付するようになっていますが、三重県外に会社があるため、毎回現金書留で依頼し、県証紙を送り返していただき、それを張り付けるという本当に手間のかかる作業をしています。そのため、申請自体も遅れたり面倒でできないという企業も多いかと思えます。屋外広告物の申請は、管轄が市であったり県であったり様々なのですが、市の管轄の場合、振込用紙がいただけますので、手数料の支払もスムーズにできます。県の管轄の場合は、県証紙と言われることが多く、毎回本当に手間も費用もかかっています。申請作業は看板チェックや書類作成も手間がかかりますので、お願いをして、現金書留で受け付けていただいているところもあります。振込が一番ありがたいのですが、せめて、現金書留での受付にならないものでしょうか。スムーズに更新申請ができますように、ぜひご検討いただきますようお願いいたします。	出 納 局	出 納 総 務 課	このたびは、県証紙に関する御意見をいただき、ありがとうございます。三重県では、御意見をいただいた屋外広告物関係も含め、申請等に関する手数料の大半について、申請者の方の利便性と県事務の効率化を勘案し、証紙で納付いただくよう、条例及び規則で定めています。そのため、証紙での納付と定めた手数料は、口座振込、現金書留等の現金納付はできないものとなっています。なお、証紙の販売については、三重県内に509箇所、県外に4箇所（百五銀行名古屋支店、弥富支店、新宮支店、大阪営業部）の販売所を指定しており、県内のみならず、近隣府県の申請者の方でも窓口で購入していただくことができます。併せて、近くに販売所がない申請者の方におかれましては、ファミリーマート県庁支店において、郵送による販売を実施しています。また、証紙は有効期限がないため、将来的な使用が確実な場合など、まとめ買いも可能です。これからも申請者の方が少しでも便利になるよう努めてまいりますので、御了承いただきますようお願い申し上げます。	反映 は 困 難 で あ る
51	2016/ 8/23	電話	提案意 見	伊坂ダム周 辺の環境に ついて	伊坂ダムの周辺は、環境が良く、多くの人がウォーキングやジョギング、サイクリング等をする憩いの場です。最近、あるゲームの影響か、今まで見かけなかった人たちが多く訪れるようになり、環境が悪化しました。県民が、不快な思いをしていることを理解してください。伊坂ダムを管轄する県企業庁に対して環境悪化を理由に、配信会社へポイントの削除を対応していただけないかお願いします。しかし、削除には消極的で、県民の声は反映しないとの回答がありました。ゲームに熱中した人たちが、自衛隊基地や政府機関等へ侵入したとのニュースも聞きます。元のように環境の良い伊坂ダムに戻してほしいと思います。	企 業 庁	北 勢 水 道 事 務 所	平素は、伊坂ダムを憩いの場としてご利用いただきありがとうございます。伊坂ダムは、工業用水の貯水を目的として築造したダムですが、地域貢献のひとつとしてダム湖の周辺を一般に開放し、ご利用いただく皆様に貯水池への転落事故などが発生しないよう、フェンスを整備するなど適正な施設管理に努めています。ご指摘のゲームが7月22日に配信されて以来、伊坂ダムを含む一部の企業庁施設にゲームのポイントが設定されていることは把握しており、利用状況やポイント周辺の施設について再点検を行い、安全を確認したところですが、引き続き状況を確認してまいります。現時点では、配信会社にポイント削除を申請する状況ではないと考えています。今後も、多くの皆様にご利用いただけるよう安全管理に努めてまいりますので、ご理解頂きますようよろしくお願い申し上げます。	施策 の 参 考 と す る
52 (39)	2016/ 6/21	電子 メール	要望	伊勢志摩サ ミットの検 証について	三重県議会と行政組織それぞれに、伊勢志摩サミットを検証する組織を作り、どのような効果をもたらしたのかを検証し、伝えてほしいです。サミットは、事業としてしっかりPDCAサイクルを回してほしいです。知事は、サミット開催を成功だと述べていますが、サミットが成功したかどうかは、これから問われるものだと考えます。	議 会 事 務 局	議 会 事 務 局	ご意見をいただき、ありがとうございます。三重県議会では、「サミットを契機とした地域の総合力向上調査特別委員会」を設置し、サミット終了後も議論を活発に行っています。平成28年9月15日に、これまでの議論をまとめた中間報告を行い、県当局に対して、サミットで得られた効果を、県内全域に波及していくための役割を果たされること等の要望を行いました。なお、いただきましたご意見は、全議員に周知します。	施策 の 参 考 と す る
53 (5)	2016/ 7/12	封書・ 葉書	提案意 見	参議院議員 選挙に関す る知事の言 動について	参議院議員選挙において、知事が特定の候補者を応援することに法的な問題はないと思いますが、政治の常識から考えると、私的な立場においても表立っての応援は、極力避けるべきではないですか。また、県議会からの抗議文書に対して、開き直ったような言動は、県議会及び県民を侮辱していませんか。知事は、知事という重要な職責を将来の野望を実現するための手段として、利用しているように思います。この意見を県議会に伝えてください。	議 会 事 務 局	議 会 事 務 局	県議会にご意見をいただき、ありがとうございます。いただきましたご意見は全議員に周知いたします。	施策 の 参 考 と す る
54	2016/ 8/8	電子 メール	提案意 見	性的少数者 に関する意 見書等につ いて	「みえ県議会だより No150」を読みました。可決した意見書のなかに、「性的少数者に対する差別の解消と共生社会を実現するための法整備を求める意見書」があります。そもそも、レズビアン・ゲイ・バイセクシュアル・トランスジェンダーに対する差別が、現実に本当に存在しているのか疑問に思います。仮に、差別と称せられる行為があったとしても、悪意の差別であるのか、性質の違いに基づく客観的な区別なのか、判別は難しいと思います。この問題は、個々人の性に関する価値観に絡む問題です。安易に法律を構えることは、個々人の内面に公権力が干渉することになります。それゆえに、「性的少数者に対する差別の解消と共生社会を実現するための法整備を求める意見書」には、一市民として賛成できません。また、「国歌斉唱のしっかりと指導を」という一般質問は、たいへんよかったと思います。現実には、我が国には、君が代が歌えない（つまり、教わらなかったから知らない）大人が存在します。これは世界標準からするとかなり異常なことです。日本人らしい日本人を作るためには、教育現場がしっかりとしなければなりません。	議 会 事 務 局	議 会 事 務 局	県議会にご意見をいただき、ありがとうございます。いただきましたご意見は全議員に周知します。	施策 の 参 考 と す る
55	2016/ 8/8	電話	提案意 見	パチンコ店 の営業時間 について	三重県では、パチンコ店の営業時間が23時40分までとなっていますが、他の都道府県では22時40分までのところもあるそうです。三重県もそれに合わせ、営業時間を短くしてください。大晦日の深夜営業も禁止してください。私の意見を、三重県議会議員へ伝えてください。	議 会 事 務 局	議 会 事 務 局	県議会にご意見をいただき、ありがとうございます。いただきましたご意見は全議員に周知いたします。	施策 の 参 考 と す る

56 (A)	2016/ 8/17	電話	苦情	職員の対応について	議会事務局の職員の対応が、すごく高飛車です。議会事務局に電話しましたが、その対応がひどく、非常に不快な思いをしました。県民の意見を聴く姿勢が感じられません。県民の声として、県のホームページで公開してください。	議会事務局	議会事務局	ご意見をいただきありがとうございます。この度は、職員の対応で不快な思いをおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。県民の皆様にご迷惑をおかけすることがない真摯な対応を行うよう、職員ミーティング等の場で周知徹底し、マナー向上に努めてまいります。	施策の参考とする
57	2016/ 8/19	電話	要望	騒音等について	近隣の会社から出る騒音やごみなどに悩まされています。県の環境生活部や警察、市に相談しましたが、確認にきてその時は騒音等が確認されず、結果として何も変わっていない状況です。この件について、環境生活農林水産常任委員会で、調査してもらえないでしょうか。	議会事務局	議会事務局	県議会にご意見をいただき、ありがとうございます。いただきましたご意見は環境生活農林水産常任委員会にお伝えします。	施策の参考とする
58	2016/ 8/22	電子メール	照会	第2回みえ高校生県議会について	平成28年8月19日に開催された第2回みえ高校生県議会には、何名の現職県議会議員が出席したのか教えてください。みえ高校生県議会の質疑を拝見して思ったのですが、高校生からの質疑に対して、具体的な回答をしていませんでしたが、それは、県議会には予算措置の権限がないからですか。高校生から出された提案や要望に対して、県議会は各委員会にて審議を行う予定があるのでしょうか。高校生から出された提案や要望について、どのように行政に伝えるのか教えてください。次回のみえ高校生県議会の開催は、決まっているのでしょうか。	議会事務局	議会事務局	県議会にご質問いただき、ありがとうございます。当日は、議長、副議長、広聴広報会議委員、答弁を行った常任・特別委員長、傍聴の議員を合わせて、32人の議員が出席しました。委員長の答弁については、政策の執行は知事等の執行機関が行うものであることから、現状と課題、県の取組の説明等にとどめ、今後の委員会等での議論に委ねる内容となっています。そのため、高校生からいただいた意見や提案については、全議員に周知し、委員会等での議論の参考とさせていただきます。また、県当局にも情報提供しています。次回の開催について、具体的な開催時期等は広聴広報会議で検討することになります。	施策の参考とする
59 (49)	2016/ 7/28	電子メール	提案意見	学校施設の利用料について	毎月、高校の施設を使用していますが、その使用料の支払が指定金融機関となっています。平日は仕事があり、なかなか銀行へ行くこともできずに困っています。そこで、自動車税のようにコンビニエンスストアでも支払ができるようにしていただけないでしょうか。いつでも入金できるようになるため助かります。ご検討いただきますようお願いいたします。	教育委員会	学校経理・施設課	ご意見ありがとうございます。教育委員会（県立学校を含む）が取り扱う施設利用料については、教育財産の使用に伴う土地・建物使用料や県立学校体育施設開放事業の利用に伴う照明費などがあります。これらの収納については、三重県庁統一の会計システムを利用しており、払込みいただける金融機関は銀行や農協などとなっています。なお、法令により収納委託が可能な自動車税などは、独自に別のシステムを開発し、コンビニエンスストアでの払込みを導入しています。ご提案の学校施設利用料をコンビニエンスストアで納付するためには、新たな会計システムの開発が必要となりますが、取扱件数及び金額とも少ないため、費用対効果を考慮すると新たな会計システムの開発は困難な状況です。	施策の参考とする
60	2016/ 9/21	電子メール	提案意見	カメラの設置について	ある中学校で現金の盗難があったと新聞で見ました。全学校にカメラを設置するべきではないでしょうか。カメラ設置以降、盗難がなくなった学校もあるようです。	教育委員会	学校経理・施設課	ご意見ありがとうございます。県立学校の防犯カメラは、現在、分校を含む全74校中37校に設置しており、その条件は、生徒の身体等への具体的な被害発生が予見され、かつ、防犯カメラ設置の有効性（防止効果を含む）があると認められた場合、設置することとしています。したがって、防犯カメラの用途は、学校敷地の出入口の監視が主な目的となりますが、設置にあたっては、生徒のプライバシーや保護者の意向にも配慮しなければなりません。このような中、県立学校の防犯カメラについては、不審者情報や生徒の身体に被害の発生が予見される場合などにおいて、抑止効果を含む有効性を総合的に判断し、設置を検討してまいります。なお、市町立小中学校への防犯カメラの設置については、各市町教育委員会が行うこととなります。（参考）文部科学省が平成26年度に実施した「学校健康教育の推進に関する取組状況調査」（平成25年度実績）において、国公私立の小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校及び幼稚園（平成26年5月1日現在で設置されている学校）の平成26年3月末時点における防犯カメラの設置状況が公表されています。 http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afieldfile/2015/04/01/1289307_10.pdf	施策の参考とする
61	2016/ 8/15	電子メール	提案意見	教員の試験について	社会的に影響のある試験で間違いがあっても、誰も責任をとらないのは、無責任ではないですか。	教育委員会	教職員課	ご意見ありがとうございます。この度の試験問題の誤りにより、受験者の皆さまにご迷惑をおかけしたことはもとより、県民の皆さまの信頼を損なうことになったことについて、極めて重く受け止めています。問題作成以降、複数の担当で点検・確認作業を行ってりましたが、誤りに気づくことができませんでした。今後は、点検担当の人数や役割分担方法等を検討し、チェック体制の強化・改善に努めてまいります。今後とも、皆さまの信頼に応えられるよう努力してまいります。	施策の参考とする
62	2016/ 8/18	電子メール	提案意見	選挙に対する高校の取組について	今回の参議院選挙から、18歳以上に選挙権が与えられました。三重県教育委員会に質問です。三重県内の高校では、参議院選挙に対して、どのような取組を行ったのか教えてください。高校内に、選挙公報を配置したり、期日前投票所の設置を許可したりしたのでしょうか。また、1年生や2年生に対して、参議院選挙を題材とした模擬投票を行った高校はありましたか。三重県教育委員会は、三重県選挙管理委員会と参議院選挙において、どのような意見交換を行いましたか。参議院選挙を題材とした主権者教育について、取組を聞かせてください。	教育委員会	高校教育課	ご質問ありがとうございます。選挙権年齢が18歳以上に引き下げられたことを契機に、高等学校等において、国家・社会の形成者としての資質や能力を育むことがより一層求められています。県教育委員会では、各高等学校等に対して、平成27、28年度を通じて、第24回参議院議員通常選挙までの間に、選挙管理委員会等との連携協力を配慮しながら、各校において政治や選挙等に関する指導を確実に実施するよう、指導してまいりました。この間、各校では、公民の授業での教科書や副教材を用いた選挙や政治の仕組みについての学習、選挙管理委員会やNPOと連携して学生や教員が仮想の候補者に扮して行った演説を聞いた後に行う模擬選挙等、それぞれの実態に応じた取組が実施されました。また、県選挙管理委員会との連携のもと、選挙公報を各高等学校等へ送付した際には、公職選挙法上の留意点についても周知しました。期日前投票所を高等学校等に設置することについては、部活動の試合等の理由により投票日に投票に行くことが難しい生徒の選挙権行使の便宜を図るとともに、生徒が本物の選挙に触れ、選挙を身近に感じる等の一定の効果が期待できます。各市町選挙管理委員会から申出があった場合には、生徒の実態等、期日前投票所の開設日時や場所、安全対策の留意点等を踏まえて検討する必要があると考えています。県教育委員会としましては、今後とも、各高等学校等が、県及び各市町選挙管理委員会との連携を重ね、具体的かつ実践的な指導がより一層深まるよう、引き続き支援してまいります。	すでに実施している
63 (A)	2016/ 8/10	電子メール	苦情	公用車運転中の携帯電話の使用について	先日、県庁の来客用駐車場から歩いていたら、携帯電話をかけたまま走り回っている車両を見かけました。車体に広告が入っていたので、公用車であることは間違いありません。公用車駐車場から車道へ、ものすごい勢いで出ていきました。駐車場内は徐行すべきです。また、運転中、携帯電話をすることは、道路交通法に違反する行為です。	教育委員会	特別支援教育課	ご意見ありがとうございます。交通ルール、マナーの遵守については、かねてから所属の会議等で注意喚起に努めてきたところですが、この度は、当該職員への指導が行き届かず、県民の皆様のご迷惑をおかけしたことを、心よりお詫び申し上げます。改めて交通ルール、マナー等の法令遵守を所属内で徹底し、当該職員に対して個別に厳しく指導したところですが、今後も、様々な機会をとらえて職員への指導を徹底し、県民の皆様からの信頼確保に努めてまいります。	県民の声を受けて実施した

64	2016/8/22	封書・葉書	苦情	高校生の行動について	先日、バス停でバスを待っていた時のことです。近くの県立高校で運動部の試合が開催されていたようで、高校へ向かう生徒の集団がバスを待っていました。どこの学校の生徒かは分かりませんが、みんな同じ学校の生徒たちだと思います。生徒たちがその高校の最寄りのバス停に行くバスとは違う行き先のバスに乗ろうとしていたので、「そのバスは高校の最寄りのバス停には行かない。」と伝えたところ、生徒たちは乗りかけたバスを降り、バス停に戻ってきました。ところが一人の生徒が「先ほどのバスに乗るのが正解だった。」と言い出したのをきっかけに、多くの生徒から「間違っただけを伝えられた。これで試合に遅れたらどうしてくれるんだ。」と責められました。何度もバスの行き先と高校の最寄りのバス停とは別方向であることを説明しましたが、試合に遅刻することを恐れたためか、生徒たちから執拗に責められました。多くの生徒に大声で責められたことで動悸が起こり、体調不良が続いています。結局、私も生徒たちも同じバスに乗り、高校の最寄りのバス停で降りたものの、生徒たちは予定時刻前に目的地に着いたことに加えて、私への謝罪は一切ありませんでした。あまりに常識に欠ける行為だと思います。こちらとしては生徒たちが試合に遅れては不憫だと思いをかけたのですが、今となっては自分の体調を崩すこととなり、後悔しかありません。そもそも高校生にもなる年齢なら、どのバスに乗るのかあらかじめ調べておくのが常識です。謝罪を求めます。	教育委員会	保健体育課	この度は、高校生の行動により不快な思いをおかけしたことをお詫び申し上げます。ご指摘いただいた件につきましては、試合等の会場である県立高校に当日来校していた学校を調べたところ、該当すると思われる学校が判明したため、当該校の校長に対し生徒に聞き取りを行うよう連絡いたしました。当該校の校長からは、「申し訳ありませんでした。当該生徒たちに、親切に道順を教えていただいたことについて、その場でお礼を言うなど、きちんと対応する必要があったことを指導しました。生徒たちも、非礼であった対応について反省しています。生徒のマナー向上について、あらためて指導してまいります。」という報告がありました。県教育委員会といたしましては、引き続き生徒のマナーについて徹底するよう学校を指導してまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。	すでに実施している
65	2016/9/12	電子メール	提案意見	陸上競技大会の開催場所について	伊勢市にある県営の陸上競技場の改修工事に伴い、平成28年度のはじめから、主な陸上競技の大会は四日市市内の陸上競技場で開催されてきましたが、補助競技場が完成したため、7月以降は補助競技場で開催されています。しかし、補助競技場は、応援席がなく、金網越しで応援、観戦をすることになり、小学生の大会ではトラブルも多かったようです。補助競技場での開催は、大会運営側の考えがあると思いますが、競技の応援も教育の一環であることを最優先に考えていただき、改修工事が完了するまでの間、主な大会は、四日市市内の陸上競技場や鈴鹿市内の陸上競技場で開催してほしいと思います。	教育委員会	保健体育課	貴重なご意見ありがとうございます。今回のご意見につきましては、本県で開催の主な大会を主管する三重陸上競技協会へ伝えさせていただきます。	反映は困難である
66	2016/8/12	電子メール	要望	重要無形民俗文化財の広報について	私は、重要無形民俗文化財に指定されている行事の保存会の一員です。全国の「山・鉾・屋台行事」33団体とともに、私たちの行事も世界文化遺産登録申請が提出されています。世界文化遺産登録に先立ち、私たちの保存会では様々なことを行っております。SNSによる広報を最近始めたのですが、宣伝方法がなく、ファンが増えない状況です。有料の宣伝方法ならありますが、資金難のため、不可能です。そこで、三重県の公式ホームページに、私たちの行事のSNSへリンクを貼っていただけませんか。	教育委員会	社会教育・文化財保護課	平素は文化財の保護にご尽力いただき、誠にありがとうございます。社会教育・文化財保護課が管理する「文化財」HPの相互リンクは、県トップページのリンク方針に準じ、原則として地方公共団体や公立学校などの公共的機関に限定しています。ただし、当課フェイスブックの文化財紹介記事のなかで、貴ホームページや貴会の活動内容を紹介することは可能ですので、内容確認のうえ、情報発信への協力を検討したいと思います。	すでに実施している
67	2016/9/7	電子メール	提案意見	海女文化の無形文化遺産登録申請について	日本は「他国の海女文化と共同で無形文化遺産登録の申請をする。」等と言っているようですが、他国は独自で登録申請をするそうです。日本各地の海女文化をまとめて、早く日本独自の登録申請をすべきです。	教育委員会	社会教育・文化財保護課	御意見ありがとうございます。三重県では、平成26年1月に「鳥羽・志摩の海女による伝統的素潜り漁技術」を県の無形民俗文化財に指定し、ユネスコ無形文化遺産登録の前提となる、鳥羽・志摩の海女漁技術の国文化財指定を目指して取組を進めているところです。他国において、すでに海女漁の無形文化遺産登録を、ユネスコに提案している現状を踏まえると、共同の提案ではなく、それぞれが登録に向けた取組を進めることになると考えています。	反映は困難である
68	2016/8/3	電子メール	提案意見	新有権者の投票率について	先の参議院議員選挙から、18歳選挙権が施行されました。県の市町別の新有権者の投票率を公表してほしいと思います。18歳から21歳の新有権者の投票率の公開は、今後の投票率向上につながる情報になります。特に、高校在学中の18歳とそれ以外の18歳の投票率です。また、投票率が高い自治体の取組を紹介してください。たとえば、高校での模擬投票の実施や高校・大学への選挙公報の配布、期日前投票所の設置などです。新有権者の投票率や取組例を、今後の主権者教育や選挙における投票率向上の仕組みづくりにつなげてほしいと思います。	選挙管理委員会事務局	選挙管理委員会事務局	さわやか提案箱に御提案いただいた新有権者の投票率については、現在集計作業を行っており、近日中に公表を予定しております。なお、高校在学中かどうかという情報は、選挙管理委員会では保有しておりません。また、他の自治体の取組については、総務省で取りまとめられる予定の参議院議員選挙結果において、他団体の取組事例を確認させていただき、今後の啓発の参考とさせていただくこととしております。	施策の参考とする